

ペットツーリズム専用サイト及びプロモーション動画制作に係る業務公募要領

1 委託業務名

ペットツーリズム専用サイト及びプロモーション動画制作に係る業務

2 業務目的

都心からアクセスが良い群馬県は、癒やしの「温泉」、豊かな「自然」、おいしい「食」など、ペットも飼い主も癒やされるリトリートの要素を満たす贅沢な環境が整っていて、ペット連れ旅行に最適な場所である。

そこで本県では、ペットツーリズムを推進し、ペット連れ旅行の需要に対応した受入環境整備等を行い、この新規需要を取り込むことで、観光市場の拡大と観光客の長期滞在化につなげ、観光産業の活性化を図ることとしている。

本業務は、本県のペットツーリズム、その中でもドッグツーリズムの認知度向上・魅力発信を目的とした「スマートフォン用ウェブサイト・PC用ウェブサイトを構築」とともに、「プロモーション動画」を制作するものである。

また、本業務の実施に当たっては、特に以下の点を考慮すること。

- ・「リトリートぐんま」と「本県のペットツーリズム」のターゲット層（ゆったりとした時間を過ごしたい都会に住む人）が重なっており「リトリートぐんま」の一つの形・過ごし方といった内容とすること。
- ・都会からアクセスが良く、癒やしの「温泉」、豊かな「自然」、おいしい「食」など、ペットも飼い主も癒やされるリトリートの要素を満たす贅沢な環境が整っている群馬県は、ペット連れ旅行に最適な場所であるといった内容とすること。
- ・本業務のターゲット及び目的を踏まえ、どのような戦略で実施するかといった全体のコンセプトを明らかにすること。
- ・専用サイトにはしつけ・マナー・旅行時の体調管理に関することといった、ペットと一緒に安心して旅行を楽しめるための情報を紹介すること。
- ・専用サイトには飼い主が本県への旅行のイメージを抱きやすいよう、具体的な宿泊施設・飲食店・観光施設等の観光スポットの情報も加えること。
- ・ペット連れ旅行者が一回のみならずリピートしたくなるような情報を提供すること。

3 業務内容

別添「ペットツーリズム専用サイト及びプロモーション動画制作に係る業務仕様書」のとおり

4 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

5 予定される事業費

事業費は金6,930,000円（消費税及び地方消費税抜き価格6,300,000円）以内とする。

- ・企画提案に要する経費含まない（提案者の負担とする）。
- ・採用された優先交渉事業者は、採用された企画提案に基づき業務内容を調整の上、再度見積書の提出を依頼する。

6 応募資格

応募に際しては、以下の要件を満たすこと。

- ・国内に事業所を置く事業者であること
- ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者

- ・銀行取引停止処分を受けている者でない者
- ・会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づく再生手続の申立てがなされている者でないこと
- ・群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でない者
- ・国税及び地方税を滞納していない者
- ・当該委託業務を的確に遂行する体制、ノウハウ等を有し、かつ当該業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有している者

7 スケジュール

- (1) 参加申込
令和6年11月25日（月）～令和6年11月28日（木）
※詳細は下記「8 参加申込」のとおり
- (2) 質問受付
令和6年11月29日（金）～令和6年12月2日（月）
※詳細は下記「9 質問受付」のとおり
- (3) 企画提案書等の提出
令和6年12月3日（火）～令和6年12月9日（月）正午
※詳細は下記「10 企画提案書等の提出」のとおり
- (4) 企画提案書の審査・優先交渉事業者の決定
令和6年12月11日（水）午後3時30分～午後5時00分
※詳細は下記「11 企画提案書の審査・優先交渉事業者の決定」のとおり
- (5) 審査結果の通知
令和6年12月中旬

8 参加申込

本業務委託公募に応募しようとする者は、次のとおり参加申込用フォームから申し込む。なお、質問及び企画提案書等については、期限までに参加申込を行った事業者（以下、「参加申込者」という。）からのみ受け付ける。

- (1) 申込方法 Microsoft Forms によるものとする。
- (2) 申込期間 令和6年11月25日（月）～令和6年11月28日（木）
- (3) 申込先 以下QRコード※またはURLから回答



<https://forms.office.com/r/jY9V4iX7fU?origin=lprLink>

※QRコードはデンソーウェブの登録商標です。

9 質問受付

本業務について質問のある参加申込者は、次のとおり質問用フォームから質問する。なお、参加申込者以外からの質問は受け付けない。

- (1) 質問方法 Microsoft Forms によるものとする。
- (2) 質問期間 令和6年11月29日（月）～令和6年12月2日（月）
- (3) 質問先 以下QRコードまたはURLから回答



<https://forms.office.com/r/6HTnHrrHqd?origin=lprLink>

- (4) 回答方法 質問を受け付けた日から起算して原則4日以内（土、日、祝祭日を除く）にメールで参加申込者全員に回答する。
- (5) その他 受け付けた全ての質問について、質問を提出した事業者名は公開しない。

10 企画提案書等の提出

参加申込者は次のとおり企画提案書等を提出する。なお、参加申込者以外からの企画提案書等は受け付けない。また、参加申込者であっても、提出期限経過後の企画提案書等は受け付けない。

- (1) 提出期間 令和6年12月3日(火)～令和6年12月9日(月) 正午
 - (2) 提出先 下記「14 提出先及び問合せ先」のとおりに
 - (3) 提出方法 メールとする。
なお、メールの容量が4MBを超える場合は受信できない可能性があるため、その際は、オンラインファイル共有サービス等を利用すること。
 - (4) 提出書類
 - ア 企画提案書表紙(様式3) 【1部】
 - イ 企画提案書本体 【1部】
 - ウ 経費積算書(様式4) 【1部】
※宛名は「群馬県知事 山本一太」とし、見積書の内訳には各経費の単価、消費税及び地方消費税額を明記すること。
 - エ 会社概要(パンフレット等) 【1部】
 - オ 法人登記簿謄本 【1部】(*)
 - カ 決算書 【1部】(*)
 - キ 誓約書(群馬県暴力団排除条例第7条関係)(様式5) 【1部】(*)
 - ク その他資料(適宜) 【1部】
- ※*印の付いた書類については「令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿」搭載者は提出不要。

(5) 応募書類の取扱い

- ・提出された応募書類は返却しない。
- ・提出された応募書類は、審査の必要上、複製を作成することがある。

(6) その他注意事項

- ・応募書類の作成・提出に要する経費は提案者の負担とする。
- ・提出された企画提案書等は、提出後に内容を変更することはできない。
- ・提案者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効にし、契約締結後の場合には、契約を解除することがある。
- ・提出後に辞退する場合には、速やかにその旨をメールで連絡すること。

11 企画提案書の審査・優先交渉事業者の決定

「ペットツーリズム専用サイト及びプロモーション動画制作に係る業務仕様書」に基づき、プレゼンテーション及びヒアリングを行う審査会を実施し優先交渉者を決定する。

また、応募多数の場合、事前に書面審査を行い、審査会参加者の絞り込みを行うことがある。

なお、必要に応じて、応募事業者と連携して本事業を遂行しようとする者が一緒にプレゼンテーションやヒアリングを行うことを可能とする。

(1) 審査項目(全7項目100点満点)

- ①趣旨・目的やコンセプトを十分理解した内容であるか。(30点)
- ②ユーザビリティを考慮したデザイン・構成であるか。(25点)
- ③SEO対策が講じられているか。(10点)
- ④情報セキュリティ対策は講じられているか。(5点)
- ⑤再生数が期待できるような動画構成であるか。(20点)
- ⑥具体的かつ実現可能性のある詳細な実施計画、実施体制及びスケジュールが示されているか。(5点)
- ⑦過去の同種又は類似の業務で実績があり、その知識、ノウハウ、経験等を十分に生かせることが期待できるか。(5点)

(2) 実施日

令和6年12月11日(水) 午後3時30分～午後5時00分

(3) 審査結果

審査結果は、採否にかかわらず、全ての応募事業者に対し、メールで通知する。

なお、審査結果の詳細については、応募事業者からの個別の問合せに対し、応募者数及び当該事業者の順位のみを回答する。

1.2 委託契約の締結

- ・上記1.1において選定された者を事業の優先交渉者とする。
- ・企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び委託金額は、群馬県との交渉で決定する。
- ・なお、優先交渉者との交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合がある。
- ・委託により作成された成果物に関する全ての権利は、原則として全て群馬県に帰属する。

1.3 様式及び資料

下記様式及び資料は群馬県ホームページからダウンロードを行うこと。

(1) 様式

- ・様式3 企画提案書表紙
- ・様式4 経費積算書
- ・様式5 (暴力団等に該当しない旨の) 誓約書

(2) 資料

- ・資料1 仕様書

1.4 問合せ先

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県庁11階北フロア

群馬県産業経済部戦略セールス局観光魅力創出課国内誘客係 清水(善)

電話 027-226-3386

メールアドレス kankouka@pref.gunma.lg.jp

※ 企画提案書等はオンラインファイル共有サービスを利用しての提出も可能です。